

## 会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	平成30年度高松市農業基本対策審議会及び専門委員会
開催日時	平成30年5月17日(木) 午前10時～11時35分
開催場所	香川県農協中央地区営農センター 3階 役員会議室
議 題	(1) 農業振興計画の進捗状況について (2) 高松農業振興地域整備計画の変更(農用地区域の全体見直し)に係るアンケート結果について ① 農業振興地域制度の概要について ② 農用地区域の設定基準について ③ 農業振興に関するアンケート結果について (3) その他 ① 高松市農業ICTシステム導入活用事業について ② 高松産ごじまん品6次産業化支援事業について
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	—
出席委員	[高松市農業基本対策審議会委員：8人] 花澤会長、佃副会長、三笠委員、谷井委員、泉川委員、鳴海委員、大西委員、荒川委員 [高松市農業基本対策審議会専門委員：8人] 飯間委員、片山委員、三好委員、尾路委員、山地委員、木村委員、岡崎委員、上原委員
傍 聴 者	0人(定員5人)
担当課及び 連 絡 先	農林水産課 農林計画係 電話839-2422

### 会議の経過及び結果

- (1) 農業振興計画の進捗状況について・・・資料1
- (2) 高松農業振興地域整備計画の変更(農用地区域の全体見直し)に係るアンケート結果について
- ① 農業振興地域制度の概要について・・・資料2
- ② 農用地区域の設定基準について・・・資料3
- ③ 農業振興に関するアンケート結果について・・・資料4
- (3) その他
- ① 高松市農業ICTシステム導入活用事業について・・・資料5
- ② 高松産ごじまん品6次産業化支援事業について・・・資料6

(別添)

会長	それでは、議事に入ります。 議題（１）の「高松市農業振興計画の進捗状況等について」を議題とします。 事務局から説明をお願いします。
事務局	資料１に基づいて説明。
会長	ただ今の説明につきまして、何か御質問・御意見はございませんか。
委員	認定農業者数は増加しているが、認定農業者連絡協議会の加入者は横ばい状態である。他市町では、認定農業者の全員が加入しているところもあるが、どう考えているか。
事務局	現在、本市認定農業者の連絡協議会への加入率は約６割となっている。担い手農家の連携のため、連絡協議会の組織強化が重要であると考えており、各支部の事務局であるＪＡと連携して加入の推進を行っていききたい。
委員	連絡協議会への加入を、認定農業者の要件とすることはできないか。
事務局	認定農業者制度は、国の基本要綱に基づき運用しているが、強制することは困難であるものと認識している。
委員	他の市町に聞いて、加入促進の方法を考えてみてください。
会長	他には御質問・御意見はございませんか。無いようでしたら、次に議題（２）の「高松農業振興地域整備計画の変更（農用地区域の全体見直し）に係るアンケートの結果について」事務局から説明をお願いします。
事務局	資料２、資料３、資料４に基づいて説明。
会長	ただ今の説明につきまして、何か御質問・御意見はございませんか。
委員	資料３の農用地区域の設定基準のうち、第２-２-(４)の荒廃し、復元することが困難な農用地は、農地の現況が森林になった場合に用途を変更するのか。
事務局	農地に囲まれている場合など、隣接する農用地の集団性等に支障をきたすおそれがある場合は変更しない。農地の総量確保の観点からも、できる限り農用地として残す方針である。
委員	山林化して、イノシシの棲家になっているところがあるが、基盤整備済でパイプラインもあるので、用途を変更して潰していくのはもったいない。 資料４のアンケート結果において、３分の１の人が農地中間管理機構を利用したくないと答えている。これは、機構を利用した場合、農地の貸し借りに時間と手間がかかることが原因の１つと聞いている。どうにかならないか。 また、機構の農地集積専門員に貸し借りにかかる業務が集中しているが、農地利用最適化推進委員がもっと役割を果たすべきではないか。
事務局	平成２６年にスタートした農地中間管理事業については、５年後の見直し時期が近づく中で、本市としても県を通じて手続きの簡素化を要望している。 また、本市には農地機構より２名の農地集積専門員が配置されているが、業務量に対して専門員の数が不足していると考えており、市としても専門員の増員を要望していきたい。
委員	露地野菜経営の担い手農家が増えている中、水利の関係で水がもらえないような状況が発生している。水稻以外で水をもらえる仕組みがない。どこに相談すればいいのかわからない。

事務局	水利の関係は、地元の土地改良区や水利組合が管理しており、地区により運用が異なっている状況にある。
委員	水がもらえないという状況をあまり聞いたことがないが。
委員	水が使える畑と、使えない畑がある。利用者が多い池については、全ての人に許可を取ることが出来ないなので、水を使えない。また、水が使えない畑については、作業効率が悪い上に、1年2作が困難となり、経営効率がよくない。
委員	水利施設を使えるようにするには地元の負担が必要であり、加入資格も必要である。地形や土質、水系が違う中で、それぞれの慣習を一律にまとめることは困難である。
会長	この問題については、今後の課題とします。
委員	アンケート結果は今後どう扱うのか。
事務局	アンケート結果を含め、基礎調査結果に基づき、農業振興地域整備計画を見直すこととなっている。アンケートに併せて、農用地区域に含めるべき土地の要望についても調査を行っており、これらを参考として農用地区域の全体見直しを行うことになる。また、アンケートの実施により農地中間管理機構のPRができたと考えている。
委員	引き取り手のない土地をどうにかするモデルを作ってほしい。 また、盆栽の担い手確保に向けて、外国人研修生を迎え入れたいが、国が認めてくれない。市や県からも国に要望してほしい。
会長	他には御質問・御意見はございませんか。無いようでしたら、以上で議題（2）につきましては終了させていただきます。 引き続きまして、議題（3）の「その他」について、まず始めに①高松市農業ICTシステム導入活用事業について、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料5に基づいて説明。
会長	ただ今の説明につきまして、何か御質問・御意見はございませんか。 無いようでしたら、続きまして、②高松産ごじまん品6次産業化支援事業について、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料6に基づいて説明。
会長	ただ今の説明につきまして、何か御質問・御意見はございませんか。
委員	事業の採択枠はまだあるか。
事務局	あります。
会長	他には御質問・御意見はございませんか。 無いようでしたら、以上で議題（3）につきましては終了させていただきます。 他に議題は無いようでございますが、全体を通しまして、何か御質問・御意見はございませんか。 他に御質問等も無いようでございますので、以上で本日の審議を終了させていただきます。本日は、大変お忙しい中、長時間にわたりましての審議、御意見を賜りまして誠にありがとうございました。 高松市の農業振興を図るため、今後とも皆様方の御指導・御協力をよろしくお願いたします。これもちまして閉会といたします。